

産業文化複合施設(あきる野ルピア)の指定管理者を募集します

産業文化複合施設(あきる野ルピア)の管理運営を行う指定管理者を募集します。

募集内容など

- 施設名と所在地: あきる野ルピア(秋川1-8)
●応募資格: 産業文化複合施設の管理運営を安全かつ正確に行える団体・法人
●指定期間: 令和6年4月1日(令和11年3月31日(5年間))
▽説明会
●日時: 7月11日(火) 午前10時
●会場: あきる野ルピア3階産業情報研修室

自転車用ヘルメット 購入費の助成

道路交通法の一部改正により、令和5年4月1日から、全ての自転車利用者に自転車用ヘルメットの着用が努力義務化されました。自転車利用者にとって命を守る大切な用具となりま

申込期限

令和6年3月29日(金)まで(郵送は令和6年3月31日(日)消印有効)
※既に購入された場合でも、購入日が令和5年4月1日以降であれば支給対象になります。

助成額

ヘルメット1個につき2千円
※購入価格が2千円未満の場合は購入価格は1人につき1個まで

※対象とするヘルメットは、安全基準認証マーク(SGMマーク等)のある新品
▽対象者 市内在住の方(事業

●その他: 説明会終了後、施設見学を行います。
※申請予定団体は、7月6日(木)午後5時15分までに「募集説明会参加申込書」を提出してください。

▽応募書類の配付 7月13日(木)まで
※書類は、市ホームページからダウンロードできます。

▽申込み方法 8月1日(火)の午前8時30分から8日(火)の午後5時15分までに、直接窓口へ提出してください(土曜・日曜日を除く)。

▽申込み・問合せ 生涯学習推進課生涯学習係(直通558・2438、FAX558・1560)
者(を除く)
▽申込み方法 申請書に必要書類を添えて、直接窓口(市役所または出張所)か郵送で提出してください。

※申請書は、窓口で配置していただきます(市ホームページからダウンロードできます)。
▽必要書類
●申請書(未成年者は保護者が申請)
●自転車用ヘルメットの領収書(原本): 購入日、購入店名、購入金額の記載があるもの

●保証書等の写し: メーカー、品番(商品名)、安全基準認証マークの記載があるもの
●請求書と通帳等の写し(助成金は、申請者名義の口座に振込みます)
●本人(申請者) 確認書類: 運転免許証、マイナンバーカード(表面のみ)、健康保険証等の写し
※領収書、保証書等を紛失された方は、お問い合わせください。
▽問合せ 地域防災課交通防犯係

6月23日から29日までは男女共同参画週間です

誰もが、職場で、学校で、地域で、家庭で、それぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」を実現するために、政府や地方公共団体だけでなく、皆さん一人ひとりの取組が必要です。この機会に、男女共同参画について考えてみましょう。

▽令和5年度キャッチフレーズ「無くそう思い込み、守ろう個性 みんなでつくる、みんなの未来。」
▽その他 男女共同参画週間の詳細については、男女共同参画局のホームページで確認できます。
▽問合せ 企画政策課
男女共同参画局ホームページ



介護保険負担限度額 認定証の更新

介護保険施設への入所やショートステイの利用の際、所得状況などで食費と居住費が減額される認定証は、毎年8月に更新します。現在、認定証をお持ちの方は、更新申請書を6月上旬に送付しましたので確認してください。新たに認定証が必要な方の申請も受け付けています。
▽対象 市・都民税非課税世帯の方が生活保護受給の方(表のとおり)
※次のいずれかに該当する方

は、対象外です。
●世帯分離した場合でも、配偶者が課税されている方
●預貯金などの合計額が、一定金額を超える方
▽対象施設 介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院、地域密着型介護老人福祉施設
▽申請方法 申請用紙、預金通帳などの写しをお持ちの上、窓口で申請してください。
▽申請・問合せ 高齢者支援課 介護保険係(直通558・1969)

Table with 3 columns: 利用者負担段階, 所得の状況, 預貯金等の資産の状況. It details income and asset thresholds for different care insurance burden levels.

表1 ひとり親世帯

Table with 4 columns: 対象者, 申請方法, 支給方法, 支給時期. It outlines the process for receiving child maintenance allowances for single-parent households.

(※) 児童扶養手当に係る支給制限限度額を下回る場合

表2 その他低所得の子育て世帯

Table with 4 columns: 対象者, 申請方法, 支給方法, 支給時期. It details the process for receiving child support allowances for other low-income households.

(※1) 額改定の認定となった対象児童分も含みます。
(※2) 高校生相当以下の児童: 誕生日が平成17年4月2日(特別児童扶養手当対象児童は平成15年4月2日) から令和6年2月29日までの児童

低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金を支給します

食費などの物価高騰の影響により損害を受けた低所得の子育て世帯を見舞う観点から、低所得の子育て世帯生活支援特別給付金を支給します。
▽支給額 児童1人当たり一律5万円
▽対象・申請方法など
●ひとり親世帯: 表1のとおり
●その他低所得の子育て世帯: 表2のとおり
※「ひとり親世帯」と「その他低所得の子育て世帯」は、重復して受給できません。既に他の自治体から同給付金を受給しているか、受給予定の方も受給できません。詳しくは、子育て応援サイトの「令和5年度低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金」のページをご覧ください。
▽申請期限 令和6年2月29日

Information about application methods and contact points, including QR codes for 'Kids Allowance' and 'Single-Parent Allowance' pages.